

# 平成 27 年度 大阪湾圏域の海域環境再生・創造に関する 研究助成制度の公募について

平成27年4月15日

大阪湾広域臨海環境整備センター  
(事務局：特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議)

## 1 趣旨

大阪湾圏域の海域環境再生・創造に関する研究助成制度は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「センター」という。）が、公益事業の一環として実施するもので、大学・研究機関等における研究に助成を行い、その成果を通じて、大阪湾圏域の海域環境再生・創造に寄与することを目的とする。

## 2 公募の概要

### (1) 募集期間および提出先

募集期間は**平成27年4月15日から5月14日まで**とし、所定の書類をe-mail又は郵送等にて、センターから委託を受けた特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議（以下、「研究会議」という。）に提出するものとする。申請書は、5月14日必着とする。

### (2) 研究対象課題と研究期間

大阪湾圏域の海域環境の再生・創造に寄与する研究とする。（海面埋立に関連するテーマを優先する。）

なお、大阪湾圏域の海域とは、センターの広域処理対象区域に面する海域（大阪湾の全部、播磨灘及び紀伊水道の一部）をいう。

研究期間は原則1年間であるが、年度毎に申請し採択を経た場合、最大3年間、同一テーマでの継続研究を認める。（ただし、研究助成制度が存続する期間とする。また、研究対象課題を変更することもある。）

### (3) 応募年齢

平成27年4月15日現在50歳未満。ただし、継続研究の場合は初年度の年齢が50歳未満とする。

### (4) 助成額

1件あたり200万円を限度とし、審査により助成額を決定する。

### (5) 助成期間

**助成決定通知日から平成28年2月29日までとする。**（平成27年4月1日以降の実施分を含む。）

### (6) 公募に関する詳しい内容、実施要綱・申請書については、研究会議のホームページに掲載しているため、ダウンロードして使用すること。

<http://www.seto.or.jp/kenkyu/>

## 3 業務実施機関（問合せ・提出先）

特定非営利活動法人 瀬戸内海研究会議

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

人と防災未来センター東館5階

（公社）瀬戸内海環境保全協会内

TEL：078-241-7720

FAX：078-241-7730

Email：web@seto.or.jp

